

「燃費性能」と「健康性能」から考えるこれからの住まいづくり

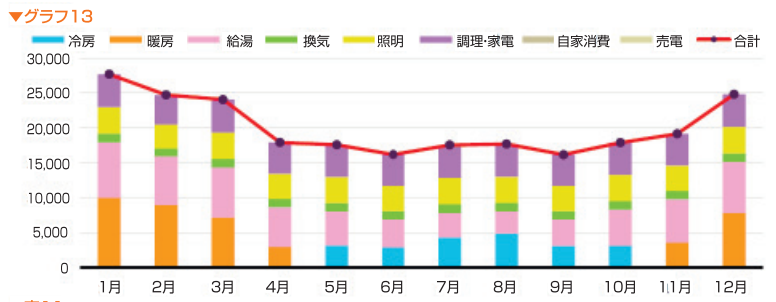
第16回

住まいの燃費性能把握 エネルギーパスを活用した 住まいの燃費性能把握

今年4月から、新築戸建て住宅も「長野県建築物環境エネルギー性能検討制度」の義務対象になった。前回、この制度を活用して、住宅価格と燃費性能とのバランスを見ながら家づくりを進めることの大切さ、そして

「長野県建築物環境エネルギー性能検討制度」の指定評価ツールの中で、年間冷暖房に掛かる費用が算出できるツールの使用が望ましいことを説明した。そこで、今回は、冷暖房の光熱費を算出できる評価ツールである欧州指令（通称・EPBD）による、全加盟国が家の「燃費性能」の算出や提示を義務付けている。具体的には、EPBDの第7条でエネルギー性能評価書について定めており、住宅・建築物の建設、売買、賃貸などの取引時にエネルギー性能評価書の取得・提示を義務付けているのだ。

例えは太陽光パネルを設置すると躯体の断熱・気密性能が低くても、ターナルの環境エネルギー性能が良くなってしまい躯体性能が分かりにくいことがある。他の指標を用いる際には注意が必要だ。つまりエネルギーパスは、住宅価格と燃費性能とのバランスを見ながら住まいの断熱・気密等の躯体の仕様を決めるためにも分かりやすい評価ツールなのだ。



▼表11

	電気	ガス	灯油	木材	自家消費	売電	合計
消費エネルギー	5,765 kWh	86 m ³	607 L	0 kg	0 kWh	0 kWh	売電含む
燃料単価(円)	30.7円	140.0円	102.0円	50.0円	0.0円	38.0円	251.164円
予想年間光熱費(円)	117,261円	12,038円	61,864円	0円	0円	0円	
次世代省エネルギー基準の場合の参考光熱費	5,628 kWh	636 m ³	0 L	0 kg			264,601円

図1 エネルギーパスの光熱費シミュレーション

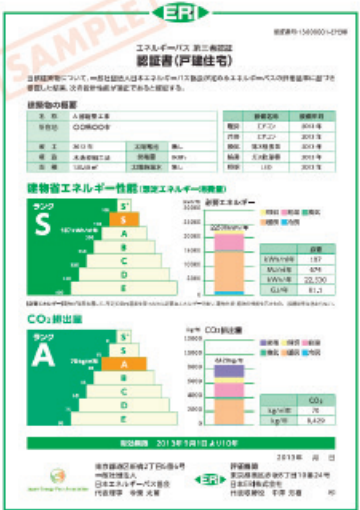


図2 エネルギーパス第三者認証書

EPBDの制度内容に詳しい野村総合研究所の水石仁氏によると、この評価書は、国が認定した専門家により作成され、戸建住宅では大体5万円程度の評価費用を所有者が負担するのだという。しかしエネルギー性能評価書の提示義務付けにより、エネルギー性能のより高い建築

野島の制度対応のための指標取得講習会が2年間にわたって開催されたが、講習会主催者の長野県建築士会によると、エネルギーパスの受講者が最も多かったという。そのためエネルギーパスに対応している県内の工務店・ハウスメーカーもかなり多くなっている模様だ。家づくりの際にはぜひエネルギーパスの活用について、相談してみたい。

EPBDの制度内容に詳しい野村総合研究所の水石仁氏によると、この評価書は、国が認定した専門家により作成され、戸建住宅では大体5万円程度の評価費用を所有者が負担するのだという。しかしエネルギー性能評価書の提示義務付けにより、エネルギー性能のより高い建築

さらに八十二銀行は、エネルギーパスの評価が一定ランク以上であることを、金利割引条件の一つとしている。ただしエネルギーパスの自己評価ではなく、図2のような第三者認証書取得が前提だ。詳しくは、八十二銀行にご相談してみたいかがだろうか？

①住宅の断熱・気密性能、つまり住宅の躯体性能自体をきちんと評価することができる。②冷暖房に掛かる費用のシミュレーションを月単位で出すことができる。(図1参照)

特に、①に関しては、他の指標では設備も含めた総合的な評価のため、

一般社団法人日本エネルギーパス協会 編
03・62205・4492